

(例) 街なみ環境整備事業 二号区域



(上記、例の場合)

(該当基準)

街なみ環境整備促進区域	3ha	$\geq 1.0ha$	
幅員6m以上の道路延長／道路総延長 (=500／2,600)	0.2	$< 1/4$	
公園、広場及び緑地の面積／区域面積 (=0.08／3)	2.7%	$< 3\%$	
街なみ環境整備事業地区	1.5ha	$\geq 0.2ha$	※促進区域と同面積でも可